

イノベーション拠点立地促進補助Q & A

Q. イノベーション拠点とは何ですか？

A. コワーキング等のスタートアップが集う場を持ち、様々な手法によりスタートアップのビジネス活動・成長拡大を支援する拠点を指します。

Q. スタートアップの定義は何ですか？

A. 革新的なアイデアとテクノロジーを駆使し、日本全体およびグローバルへ急速に拡張できる新しい形態のサービスやビジネスを主な事業とする法人・個人を指します。

Q. 審査の基準はありますか？

A. 下記の観点から、審査を行います。

①物理的機能	コワーキングスペースとしての十分な機能があるか
②スタートアップの成長支援機能	スタートアップのビジネス活動・成長拡大支援があるか
③コミュニティ形成機能	コミュニティ形成のためのプログラム・イベント等があるか
④オープンイノベーション推進活動機能	地場企業や大学との連携によるイノベーション創出機能があるか
⑤地域経済活性化への波及効果	事業実現による地域への経済波及効果、イメージの向上、新たな需要や雇用の創出効果があるか
⑥情報発信機能	独自 HP・SNS、他団体とのネットワーク等を活用した広報戦略があるか

Q. 申請はいつまでにすればよいですか？

A. 申請は「神戸市イノベーション拠点立地促進事業募集要項 (<https://kobe-investment.jp/system/startup/>)」記載の募集期間に受け付けています。施設整備着手前に、神戸市へ事前相談のうえ、事業計画申請を提出してください。

※事前相談は随時受け付けていますが、事業計画申請が可能な期間には限りがありますので必ず事前に確認してください。